

平成25年第11回教育委員会定例会

平成25年第11回教育委員会が平成25年11月15日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- | | |
|---------|---|
| 1 日 時 | 平成25年11月15日（金） 午前9時30分から |
| 2 場 所 | 健康センター第1会議室 |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり |
| 4 出席委員 | 松村 重樹（教育委員長）
伊豆倉 和恵（委員長職務代理）
稲田 瑞穂（委員）
植松 紀子（委員）
東田 務（教育長） |
| 5 出席説明者 | 海老澤 敏明（教育部長）
岸 典親（生涯学習スポーツ担当部長）
坂田 篤（指導課長）
粕谷 靖宏（教育総務課長）
山下 晃（生涯学習スポーツ課長）
清水 明（統括指導主事）
古見 誠（指導主事）
佐藤 裕樹（指導主事）
沼本 謙一（指導主事）
伊藤 高博（図書館長）
森田 善朗（博物館長） |
| 6 書 記 | 田中 留美 |
| 7 傍 聴 者 | なし |

平成25年第11回清瀬市教育委員会議事日程

平成25年11月15日

午前 9時 30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名
植松 委員
- 日程第2 教育長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 議案 第18号 事務の臨時代理の承認について
- 日程第5 議案 第19号 清瀬市生涯学習センター条例施行規則の一部を
改正する規則について
- 日程第6 その他 いじめ調査月例報告について
- 日程第7 その他 第5回石田波郷俳句大会報告について
- その他 第32回清瀬市少年・少女サッカー大会報告について
- その他 成人式典
- その他 教育の日
- 日程第8 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が植松委員を指名。

(松村委員長)

平成25年第11回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(東田教育長)

おはようございます。一気に寒くなりまして、清瀬も霜が降りて氷が張り
ました。来週は小雪という節季になります。芝山小の学校だよりの11月号
が届き、その中に「知らない子もみじ見ながら手を繋ぐ」4年生の女の子の
句が載っていました。11月号の中で紹介したかったのは、「やなせたかしさ
んと芝山小学校」という題名で壁画が繋いだ心と心という記事が載っていま
す。これは私が芝山小の校長でいた時に、やなせたかし氏や手塚治氏などの
有名な漫画家が描いた壁画があるんですが、その壁画というのが当時、大宮
の万博のようなパビリオンに藤田工業という会社が飾るため有名な漫画家に
依頼をし、大きな壁画を描いてもらったものなのですが、たまたま、市内の
中里にある銭湯の薪をおろしてもらっていた中に壁画が入っていて、燃やす
のがもったいないので、銭湯の塀のところに1年半ほど立て掛けて置いてあ
りました。当時の星野市長の時に何とかしてほしいという話があり、すぐに
見に行きました。寸法を測ったところ下駄箱の壁にちょうど合ったので、補
修をして芝山小に飾りました。当時は話題になり、新聞に取り上げられたり、
学校へ壁画を見に来る方がたくさんいました。その後、常時壁画が見れるよ
うに児童館へ壁画を移設しました。先日フレーベル館から連絡があり、生前

まだ元気だった頃やなせたかしさんは、壁画が小学校に寄贈されたことを大変喜んでおられ、フレーベル館から出版するやなせたかし大全に壁画を是非掲載したいと言っていたそうです。それで、芝山小と私のところにも電話がありました。死の直前まで病室で、やなせたかし大全の校正作業をしていらしたそうで、是非載せてもらいたいとおっしゃっていたそうです。それが学校だよりの内容です。

先週行われた第三小の50周年式典は、気合いが入っていて立派でしたね。元気をもらいました。さて、今週、来週と学習発表会や展覧会が色々続きます。今日、明日と3校（第四小・第六小・第七小）の展覧会がありますので、3校回りたいと思っておりますので、よろしくお願ひします

本日の議題は、レジュメのとおりです。よろしくお願ひいたします。

(松村委員長)

ありがとうございました。引き続き、教育部長報告はよろしいでしょうか。

(海老澤教育部長)

お手元に一般質問の抜粋がございます。議会での答弁をしている内容が、委員の皆様にもどのように伝わっているのかというご質問もいただいております。議会のやり取りでは、このようなことをやっておりますので、ご一読いただきたいと思います。

(松村委員長)

ただ今の教育長、教育部長からの報告に関して何かご質問がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは先程教育長からもお話がありましたとおり、展覧会の方に行きたいと思っておりますので、スムーズな議事進行をお願いいたします。では日程第3教育委員報告をお願いいたします。

(伊豆倉委員)

26日、第三中の合唱コンクールに行ってきました。市内では第三中だけが唯一体育館で合唱コンクールを実施しています。最後に先生とPTAの皆さんでの合唱もあり、和やかな会でした。

27日は石田波郷俳句大会、11月9日には第三小の50周年式典に出席しました。5日に教育委員会訪問があり、第四中へに行ってきました。以前に比べるとすごく落ち着いていて、何も言うことはありませんでした。授業もスムーズに進んでおりましたし、理科で少人数授業を実施しているのは初めて見ました。ただ理科の実験をするのに先生が苦勞しているようでしたが、少人数なのでみんなまとまって実験を見ながら進められるのは良いなと思いました。以上です。

(稲田委員)

21日は清瀬小の教育委員会訪問に行ってきました。23日はブロック研修会、25日には二中の授業参観に行ってきました。27日は石田波郷俳句大会、11月9日は第三小の50周年記念式典に行ってきました。

最初の清小の学校訪問ですが、最後に先生方とお話をしまして、先生方が教育委員会と一緒に子供のためにがんばろうという雰囲気がとても良い印象を受けました。研修・研究についても色々実施しているようで、今後の結果が楽しみです。

第二中については落ち着いており、そんなに心配するほどの状況ではなかったという印象を受けました。

他のイベントについては良かったです。以上です。

(植松委員)

23日の第3ブロック研修、第三小の50周年式典に参加させていただきました。以上です。

(松村委員長)

清瀬教育の日実施にあたり、各学校のウェブサイトにはきちんとそのことが掲載されているか確認をとりました。掲載の無い学校については教えてくださいというメールを送信し、メールアドレスの記載がない学校についてはファクシミリで問合せをしました。そのようなアプローチをしたところ、各校からは慌てて私に対して「掲載しておらず申し訳なかった」という旨の返事をいただいたのですが、そうではなくて「開かれた学校」という意味ではもっと地域の方・学区の方など色々な方に情報を発信しなくてはだめではないか、という意味で行動をとりましたので、ぜひともそのような指導をして頂ければと思います。全校きちんと公開してくれたので結果に関してはすごく満足しています。これを継続していただければと思います。私からは以上です。

只今の委員報告について何かご意見等がありますか。

(松村委員長)

教育委員会からの報告についてご質問はありますか。よろしいでしょうか。では日程第4 議案第18号 事務の臨時職務代理の承認について、お願いします。

(海老澤教育部長)

それでは議案第18号事務の臨時代理の承認について、ご説明いたします。本件につきましては、11月1日付の教育委員会事務職員の任命について、清瀬市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、事務の臨時代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるため本議案を提出するものでございます。

内容につきましては、岸典親国体準備担当部長が平成25年11月1日をもちまして、生涯学習スポーツ担当部長に任命されたものでございます。よ

ろしくお願いいたします。

(松村委員長)

本件に関しましては、人事案件ということで、特にご意見等ございませんので、このまま承認ということにさせていただきたいと思います。

それでは続きまして日程第5 議案第19号清瀬市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について、お願いします。

(山下生涯学習スポーツ課長)

議案第19号清瀬市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。改正理由でございますが、生涯学習センター展示ホールの利用促進を図るため、清瀬市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正するものでございます。改正内容につきましては、資料の新旧対照表をご覧ください。左側改正案第3条第2項第1号に、受付方法に、「抽選」を追加して、「抽選及び申請順」とするものでございます。続いてその下の第9条では、連続使用期間を、これまでの21日間から14日間に改めるものでございます。改正に至る経過といたしましては、これまで、予約は先着順としておりましたが、早朝から順番取りで並ぶ状況が顕著になってきていることや、連続使用期間についても、日数を短縮して多くの市民が利用できるように改善してほしいとの市民要望があったことによるものでございます。尚、施行期日については、平成26年4月1日とさせていただきます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(松村委員長)

ご意見、ご質問がございますでしょうか。ご異論がないようですので、このまま可決承認とさせていただきます。

続きまして、日程第6その他 いじめ調査月例報告についてお願いします。

(清水統括指導主事)

それでは月例のいじめ調査についてご報告いたします。まず、四段の円グラフが載っている1枚目でございますが、9月から10月への推移でございます。9月の段階で小学校が2件というものが、10月末に取組み中1件、この推移を具体的に見ていきたいと思えます。疑いの2件について内容としては、周りから悪口を言われてしまう、それから、これも疑いとしたということですが保健室、相談室に頻繁に行くといったこのような行動段階で疑いとしたということでございます。一番下の解消に至った枠の中「個人面談で保護者と話し合いを進めている。」というところでございますが、お子さんがおそらくは通級の対象ということで、今個人面談で保護者と話し合いを進めているものでございます。中学校につきましては、認知の3件が解消に至っていないのですが、このうち1件につきましては、子ども同士の関係性としては、一応改善効果に向っていますが、一方のやられた側のお父様と学校との話し合いが難航しているというような事案でございます。疑いの方につきましては、内容としては、からかい、物隠しというような内容になっております。中学校のほうの解消に至った枠の中でございますが、簡単に申し上げれば、自己表現が苦手という事案でありまして、これは、学級指導で一定程度の改善が図られたということでございます。

2枚目にいきまして、10月に特化した円グラフが三つございます。疑いについては、小学校に1件含まれているのが、お子さん自身が、いわゆる課題がある、おそらくは通級が妥当だろというお子さんがいるということです。もう一人につきましては、周りの子が避けてしまうというような事案です。取組み中につきましては、専科の授業中にやる、教室ではやらずに専科の授業中にやるというような事案ということで、専科の教員が第1の認知者ということでございます。中学校については、先ほど申し上げた継続事案2件が認知ということでございます。それから、疑いのほうですが、先ほどと同じように、からかい、物隠し、それから1件につきましては、解消対応の下のと

ころに書かせていただきましたように、疑いということですが、本人がいろいろなことを言われているような気がするということで、調査をしていただいた結果では、具体的に攻撃的な事実は出てこなかったものの、学級全体として乱暴な言葉づかいが広がっていたということで、学級指導という対応を進めています。一番下をご覧ください、いじめの対応内容ですが、今回は養護教諭の対応ということが大きいと言えます。

3枚目でございます。傾向分析ですが、特徴的なところだけお話しします。学年状況の小学校のほうですが、小学校2年生で3DS、ゲーム機の掲示板への書き込みと、小学校2年生段階でも出てきているというところですが、3番、認知の端緒について、これまで継続的にお話してきているところですが、小学校、中学校ともに特徴的なところがでてきています。小学生は、やはり家庭で親御さんに話し、それから中学校は環境を整えば本人がしっかり話すことができているというところがございます。この傾向について、学校の方に再度伝えていきたいと思っております。

小学校については、やはり家庭で親御さんに子ども達がいろいろな表現で出すんだらうと思うのですが、それを親御さんが担任の先生に訴えやすい環境というものが必要なのだらうというふうに考えております。中学校につきましては、本人が話しやすい環境ということで、アンケートでもそうなのですが、子どもと担任がじっくりと話をするということが必要なのだらうなというところを指導していきたいと考えております。相談先については、担任以外の立場の職名が、ここへきて多く出てくるようになりました。先ほど養護教諭ということがありました。そういった意味では複数の目が、子どもたちをしっかりと見てくれているということで、いい方向に進んでいるのではないかと考えております。以上です。

(松村委員長)

ありがとうございます。ただ今の件について、ご意見等ございましたらお

願います。

(植松委員)

担任以外というのは、担任以外の学校の先生ということでしょうか。

(清水統括指導主事)

はい。

(松村委員長)

相談先ですが、担任が17件と圧倒的に学校で相談するというので、今後教職員の感度を上げることや、色々な事例を学んで更に対処を上手く進めていただけたらと思います。よろしく願います。

(坂田指導課長)

今のいじめ関係に関連しまして資料を用意いたしましたので、ご説明させていただきたいと思います。いじめ防止対策推進法の施行に係る基本方針の策定についてご説明させていただきます。

委員の皆様もご承知のとおり、9月28日に通常国会におきましていじめ防止対策推進法が施行されました。こちらには各地方公共団体及び教育委員会、若しくは学校が取り組まなければならない指導が示されております。これを受けまして、東京都教育委員会も基本方針の策定、条例の制定に動いているところでございますが、東京都教育委員会の動向をご説明いたしますと、いじめ防止対策条例を4月までに策定する準備を進めているということでございます。但し、現在私学協会との協議を進めているため、時間がかかっているという状況です。また、基本方針は年内に提示をし、パブリックコメントを取るということもございます。このように国や都の動向を受けまして、清瀬市といたしましても、基本方針の策定を暫定的にでも進めておく必要が

あるのではないかという考え方を持っております。それを受けまして、このようなイメージ案を作らせていただいたものでございます。

表の左側に各学校が取り組むべき内容が記載されております。まず各学校ごとでいじめ防止基本方針を策定するということになっております。これは必須の事項でございます。すべての小・中学校で基本方針が策定されることとなります。また、道徳教育、体験活動の充実や児童生徒等の主体的な活動（いじめ撲滅運動など）などに支援をすること、もしくは地域市民に対して、啓発活動を行うこと、いじめを早期発見するための定期的な調査等を実施すること、教育相談室を活用した教育相談体制を充実すること、研修を実施すること、また校内組織を設置すること、これが記載される内容となります。校内組織の設置につきましても、必須事項であり、必ず小・中学校全校でいじめ防止に係る組織を立ち上げなければならないとされております。

先日、役員校長会と協議をしたところでは、現存する生活指導部会や教育相談部会、各学校ですでに生活指導関係で話し合う協議の場が設定されておりますので、それを母体とし、いじめ防止対策のための校内組織を新たに設置をするという方向で動いていきたいと考えております。

中ほどをご覧ください。教育委員会が行わなければならない事項がここに示されております。清瀬市のいじめ防止基本方針の策定をするということも記載されておりますが、こちらにつきましては、先程ご説明にもあったとおり都の動向を見据えて、可能な限り今年度いっぱい策定していきたいと考えております。その際、市長部局の組織の設置が必須になってくるものと考えます。条例につきましては、平成26年度中に策定ができるように計画を立てていきたいと考えております。これからスケジューリングを行って参りたいと思いますが、委員の方々にもご意見をいただきたいと思っております。

以下道徳活動、体験活動、主体的に係る活動の支援、啓発活動等につきましては同様でございます。尚、いじめを早期に発見するための定期的な調査の実施におきましては、市のいじめ調査や東京都が行うふれあい月間の調査、

そして各学校が独自に学期末等に行っておりますの調査等を再度整理いたしまして、アンケートを必ず学期に最低1回行えるよう、子ども達の声を確実に拾い上げられるよういじめの調査の編み直しを行って参りたいと考えております。尚、このアンケート調査につきましては、基本は記名調査でございますが、年に1回は無記名調査も取り入れていく考えでおります。

いじめ問題対策連絡協議会を設置をすることができるという任意の扱いになっておりますが、本市としましては、こちらは今のところ事務局案として常設機関として設置をしていきたいと考えているところでございます。心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者となっておりますので、臨床心理士、また社会福祉士、生徒指導等を専門とする大学の教官等に委嘱をし、定期的に集まっていただきながらいじめ防止対策基本法等の推進・強化に努めていただく役目を果たしていただきたいと考えております。

右側の欄をご覧ください。清瀬市長となっておりますが、市長部局も同様に様々な行動規定がなされ記載されております。また、子どもが死に至るような重大事態に関するいじめが発生した場合、市長の付属機関に再調査の依頼を行うことになっております。この付属機関については、常設機関としては今のところ事務局としては考えてはおりません。教育委員会からの重大事態に関する報告について、市長の求めに応じて再調査を実施し、議会に報告する形となっております。東京都の基本方針、条例等の推移を見極めた上で本市の策定を進めて参りたいと思っております。但し、何よりも重要なことは、子どもが安心安全な学校生活を送れることでございますので、しっかりと教員の資質能力の向上に努めて参りたいと考えております。以上でございます。

(松村委員長)

いじめ調査に付随して、いじめ防止対策推進法の施行に係る基本方針の策定についての説明がございましたが、ご質問がございますか。

(東田教育長)

予算だてが必要ですね。

(坂田指導課長)

まだ、大枠のイメージの段階ですので、必要に応じて補正予算を組んでいく形になっていくと思います。

(松村委員長)

子ども達が安心して学校で学べる環境のためにこのような仕組み、法律等の枠組みを整備していきましようということだと思いますので、予算だても勿論、随時必要になってくると思います。現場でできること、先生方が感じられることがたくさんあると思いますので、是非ともご指導ください。よろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。それでは日程第7その他 第5回石田波郷俳句大会報告について、お願いします。

(山下生涯学習スポーツ課長)

それでは第5回石田波郷俳句大会についてご報告いたします。委員の皆様には当日ご臨席賜りありがとうございました。

今年の石田波郷俳句大会は、5年目を迎え、市外からの投句数も増え、俳句大会としては全国規模になっているとの評価もあるようにも聞いております。今年は、昨年より800句多い7533の投句がございました。特に、市内市立小学校の児童からは昨年より616句多い、3174の投句をいただきました。

入選・特選などの受賞式は、10月27日に行われ、午前の部では、小・中学生の表彰が行われましたが、住まいが遠方であったり、学校行事と重なるなどの理由で、欠席される受賞者も見受けられました。本事業は子供たち

の感性を高める効果が期待されることから、来年度も実施する予定でございます。また、大会に先立ち、クレービル展示コーナーでは、波郷と清瀬とのつながりをパネル展示する波郷展を実施、また、夏に行われたひまわりフェスティバルの中でも、ひまわりを題材とした俳句コンテストを実施しております。第七小と第十小の3年生2名が入選し、他の部門とともに10月24日表彰式が行われたところでございます。

(松村委員長)

俳句大会については、よろしいでしょうか。では引き続き、第32回清瀬市少年・少女サッカー大会報告について、お願いします。

(山下生涯学習スポーツ課長)

引き続き、少年・少女サッカー大会についてご報告いたします。

今年で32回目を迎えた小学生のサッカー大会ですが、11月3日、10日の2日間で実施いたしました。31チーム・336名の小学生が参加をしてくれました。熱戦が続く大会内容になりましたが、2日間大きなけが人も出ず、4・5年生の部は、(第六小・第七小・などの混成チーム) K・S・6、男子6年生の部では、FC六小バーガーズが、女子の部では、第七小のミラクル7が優勝しました。11月10日の表彰式で、教育長より第3位までのチームに賞状が渡され、当日は、松村委員長、最終日には渋谷市長も観戦にお見えになり、レベルの高い試合内容もそうですが、大会運営の協力者が、延べ58名にも及び我が子を激励する児童の保護者の多さを見て、「スポーツの清瀬」を実感された方々も多かったのではないかと思います。

この大会につきましては、いろいろな関係機関のご協力を受けまして、スムーズな運営ができた大会となりました。

(松村委員長)

本件に関しまして、何かございますか。よろしいですね。では続けて成人式典についてお願いします。

(山下生涯学習スポーツ課長)

成人式典でございますが、平成26年1月12日(日)を予定しております。対象人数ですが、まだ正式ではありませんが、655人ほどではないかというところです。委員の皆様にはご出席いただきますようお願いいたします。

(松村委員長)

議題には載ってはいませんが、1件追加で清瀬教育の日の報告についてお願いいたします。

(坂田指導課長)

日程に入ってはおりませんが、口頭でご報告させていただきます。「清瀬教育の日」でございますが、今年度学校公開週間から清瀬教育の日に名称を変更させていただきました。これは教育について、市民が考え話し合っていたく機会として、明確にその意図を表す名称に変更しております。

14校3日間の合計で、6456名の来校者がございました。次回の教育委員会定例会におきまして、学校ごと若しくは昨年度との比較データを資料にしてご提供したいと考えております。天候等の問題があつて、年度ごとの比較は単純には比較できないものではございますが、取り組みの検証データとして活用して参りたいと考えております。今後も学校と地域の連携を深める事業としまして、大切にして参りたいと考えております。以上でございます。

(松村委員長)

ただ今、ご報告があった件について質問がございますか。

では、私から1件よろしいでしょうか。資料に生徒数を入れていただくと分かりやすいのでよろしくお願いします。

(坂田指導課長)

はい。

(松村委員長)

では日程第10その他 今後の日程についてお願いします。

(粕谷教育総務課長)

次回教育委員会定例会を12月12日(木)の午後3時30分より、アミュー・講座室1で予定しております。以上でございます。

(松村委員長)

博物館よりチラシをいただいておりますので、紹介をお願いします。

(森田郷土博物館長)

10月の教育委員会定例会でご説明申し上げましたが、チラシがございませんでしたので、今回配布をさせていただきました。明日から一週間の期間で第29回清瀬美術家展を開催いたします。是非お時間がございましたら、ご来館いただきたいと思います。

(松村委員長)

ちなみに、来年は30回 ですが、何か記念的なことをお考えになっていきますか。

(森田郷土博物館長)

今のところまだ未定でございます。

(松村委員長)

他によろしいでしょうか。以上をもちまして、平成25年第11回清瀬市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 11時 00分
平成25年11月 15日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 松村 重樹

委員 植松 紀子